

戸塚区連合町内会自治会連絡会9月定例会 議 題 説 明 書

戸塚区福祉保健課

議題名: 「災害時医療のぼり旗掲出訓練」のチラシの掲出の依頼について

【内容】

「災害時医療のぼり旗掲出訓練」のチラシを作成しましたので、掲示板への掲出による周知をお願いいたします。

大規模な地震が発生した場合、多数の負傷者が出るのが想定されていますが、本市では被災を免れた医療機関は目印としてのぼり旗を掲出することで、診療可能であることを示すこととしています。

また、医療機関の混乱を避けるためには、災害時に負傷した場合は、緊急度・重症度に応じて医療機関を選択し受診していただくことが必要となります。

こうしたことを区民の皆様へ周知するため、のぼり旗掲出訓練の実施にあわせ、チラシの掲出を依頼するものです。

【例年あげている議題か？】

今回7回目です。前回は令和5年9月区連会で行いました。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】
【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)**

各自治会町内会に届きましたら、チラシの掲出による周知をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 福祉保健課

担当者名 府川、天利

TEL 866-8418 FAX 865-3963

令和6年9月18日

自治会町内会長 各位

戸塚区 福祉保健課長 佐藤 修一

「災害時医療のぼり旗掲出訓練」チラシの掲出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、福祉保健施策の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、区内の病院や診療所、薬局等の協力を得て、「災害時医療のぼり旗掲出訓練」を実施します。

つきましては、より多くの皆様に御周知いただきたく、掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。

1 訓練実施日

令和6年10月21日（月）から令和6年10月25日（金）まで

2 実施機関

戸塚区内の病院、診療所、歯科医院及び薬局

担当 戸塚区福祉保健課 府川、天利

電話 045-866-8418

FAX 045-865-3963

災害時医療のぼり旗掲出訓練

期間 令和6年10月21日(月)～25日(金)

地域の協力医療機関である病院、診療所、歯科医院、薬局が、「診療中」「開局中」の“のぼり旗”を掲出します。

※ 大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療、開局することとしています。

緊急度・症状の重さに応じて、医療機関等を選択しましょう。

重症
生命の危険がある・
生命の危険が
切迫している

重症

●災害拠点病院

診療可能な場合は
「診療中」の赤い旗を掲示

赤色の
のぼりが
目印



戸塚区では国立病院機構横浜医療センターが掲げます

中等症
生命の危険は
ないが入院が必要

中等症

●災害時救急病院

診療可能な場合は
「診療中」の黄色い旗を掲示

黄色の
のぼりが
目印



軽症
生命の危険がなく、
入院を要さない

軽症

●地域の診療所、歯科医院、薬局

診療可能な医療機関は「診療中」の
黄色い旗を、薬局は「開局中」の
黄色い旗を掲示。

黄色ののぼり、
旗が目印



みんなも
のぼり旗を
見つけてみてね!



戸塚区のマスコット
ウナシー



●医療救護隊(※)が巡回する 地域防災拠点等

※医療救護隊とは
震度6弱以上の地震が発生した場合に、医師、看護職、
薬剤師等が、区内の指定された参集場所に参集した
後、地域防災拠点等の避難所で負傷者等の状況把握
及び主に軽症者に対する応急医療を行います。

応急手当で対応可能な軽度の負傷

市民の自助・共助による応急手当

日頃からの
備えも大切です!

- ① 近所の医療機関等を調べておきましょう。
- ② 処方薬等の正確な情報を携帯しましょう。
- ③ 処方薬等は1週間程度の予備を手元に。